

令和 2 年

# 宝達志水町議会会議録

第 4 回臨時会

令和 2 年 11 月 30 日 開会

令和 2 年 11 月 30 日 閉会

宝達志水町議会

## 本臨時会に付議された議案件名

- 議案第57号 令和2年度宝達志水町一般会計補正予算（第8号）
- 議案第58号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第59号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第60号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第61号 財産の取得について
- 報告第22号 専決処分の報告について  
専決第19号 令和2年度宝達志水町一般会計補正予算（第7号）
- 報告第23号 専決処分の報告について  
専決第20号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）

令和2年11月30日（月曜日）

◎出席議員

1 番	岩 根 信 水	8 番	守 田 幸 則
2 番	勝 二 正 人	9 番	北 本 俊 一
3 番	松 浦 文 治	10 番	金 田 之 治
4 番	林 稔	11 番	小 島 昌 治
5 番	塚 本 勇 仁	12 番	北 信 幸
7 番	柴 田 捷		

◎欠席議員

6 番 土 上 猛

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村 山 敬 一  
次 長 浜 坂 浩 幸

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 寶 達 典 久  
副 町 長 高 下 栄 次  
参事兼総務課長 村 井 仁 志  
危機管理室長 宮 本 孝 則  
情報推進課長 山 本 昭 弘  
財政課長 金 田 成 人  
企画振興課長 安 達 大 治  
住民課長 定 免 文 江  
税務課長 村 井 康 志  
健康福祉課長 一 家 剛

健康づくり推進 室 長	高 木 栄 子
農林水産課長	松 原 好 秀
地域整備課長	藤 本 清 司
会 計 課 長	越 外志美
宝達志水病院 事 務 局 長	松 田 英 世
宝達志水病院 事 務 局 長 (再編・統合対策担当)	濱 中 豊
教 育 長	細 江 孝
学校教育課長	岡 田 正 人
学 校 教 育 課 担 当 課 長	笠 松 幹 生
生涯学習課長 兼文化財室長	坂 井 賢

#### ◎議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	議案第57号 令和2年度宝達志水町一般会計補正予算（第8号）
日程第5	議案第58号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用 弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第6	議案第59号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の 一部を改正する条例について
日程第7	議案第60号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を 改正する条例について
日程第8	議案第61号 財産の取得について
日程第9	報告第22号 専決処分の報告について 専決第19号 令和2年度宝達志水町一般会計補正予算 (第7号)
日程第10	報告第23号 専決処分の報告について

専決第20号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）

日程第11 質疑、討論、採決

◎開会・開議

○議長（柴田 捷君） あらかじめ、申し上げます。町広報担当課及び報道機関から写真撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

ただいまから令和2年第4回宝達志水町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は11名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（柴田 捷君） 次に、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、11番 小島昌治君、12番 北 信幸君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（柴田 捷君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（柴田 捷君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、監査委員から令和2年8月分及び9月分に関する例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、今臨時会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

## ◎町長提出議案の上程・説明

○議長（柴田 捷君） これより、本日提出のありました議案第57号 令和2年度宝達志水町一般会計補正予算（第8号）から報告第23号 専決処分の報告について、専決第20号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）までの議案5件及び報告2件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 本日ここに令和2年第4回宝達志水町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわらず御参集を賜り、心から御礼申し上げます。

それでは、今臨時会に提出いたします補正予算関係1件、条例関係3件、財産の取得及び報告3件について順次御説明申し上げます。

まず、議案第57号 令和2年度宝達志水町一般会計補正予算（第8号）についてであります。

今回の補正は4,660万円を追加し、総額を100億4,113万1,000円とするものであります。

総務費では、新型コロナウイルス感染症対策として、自主避難所に位置づけられている集會施設における衛生環境改善のための整備費用に対する補助に加え、職員の在宅型テレワーク環境を構築するための費用を追加するものであります。

民生費では、国の2次補正予算成立を受け、地域包括支援センターの感染症対策及びICT環境整備に要する経費のほか、保護者の利便性向上と保育士の負担軽減を図るため、保育支援アプリを導入するための経費を追加するものであります。

衛生費では、65歳以上の高齢者等を対象としたPCR検査助成に要する経費を追加するほか、5月に実施した町民向け布マスクの配布事業が完了したことに伴う経費を減額するものであります。

教育費では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校手洗い場の水栓取替え工事に要する経費を追加するものであります。

財源となります歳入予算については、国庫支出金、県支出金、繰越金を充てるものであります。

続きまして、条例関係について御説明いたします。

まず、議案第58号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第59号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、本年10月に人事院が民間給与と公務員給与の格差を考慮し、公務員の期末・勤勉手当を民間の支給割合に見合うように引き下げる勧告を行ったことを受け、一般職の職員に準じて期末手当の支給割合を0.05カ月引き下げ3.30カ月とするものであります。

次に、議案第60号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、主な内容といたしまして、民間給与の実態を反映し期末・勤勉手当を引き下げる内容の人事院勧告に準じて、本町におきましても期末手当の支給月数を4.50カ月から4.45カ月に、0.05カ月引き下げる改定を行うものであります。

次に、議案第61号 財産の取得についてであります。

本案は、町内小・中学校6校の児童・生徒が学習用端末を活用し授業を受けるために710台を購入することについて、リコージャパン株式会社から3,038万900円で取得するため、宝達志水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第22号 令和2年度宝達志水町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の報告についてであります。

この補正では、歳入歳出それぞれ367万2,000円を追加し、その総額を99億9,453万1,000円としたものであります。

これは衛生費において、65歳以上の高齢者及び妊婦を対象としたインフルエンザ予防接種の個人負担額を無償化するための経費を追加したものであります。

歳入においては、前年度繰越金を充てております。

次に、報告第23号 損害賠償の額を定めて和解することについての専決処分の報告についてであります。

この報告に係る事故の概要は、令和2年7月21日に宝達志水町河原地内の町有地において除草作業中に、北陸電力送配電株式会社石川支社所有の電柱に設置されているアースモールを切断する損害を与えたものであります。

これに伴う損害賠償額1,609円の支払いと和解することについては、議会において専決処分事項に指定されている損害賠償額の範囲内でありましたので、専決処分をいたしたも

のであります。

以上、案件の提案理由を終わりますが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柴田 捷君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

#### ◎議案に対する質疑

○議長（柴田 捷君） ここで、議案に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終結いたします。

#### ◎討 論

○議長（柴田 捷君） これより、議案全般にわたっての討論を行います。

討論はありませんか。

11番 小島昌治君。

〔11番 小島昌治君 登壇〕

○11番（小島昌治君） 私は議案第60号に反対し、討論いたします。

議案第60号は町職員の給与に関する条例の一部改正についての改正条例案であります。中身は期末手当の0.05%の引き下げの改定であります。

宝達志水町は、10年前の財政逼迫の状況を職員の方々を中心に建て直し、県内でもトップクラスの財政状況を築き上げております。今はコロナ対策も加わり奮闘している方々の給与を引き下げていいのでしょうか。

給与を削減される職員の方々の給与の全体額は300万円です。そして町の職員の方々の給与は、県内で下から2番目と1番目を行ったり来たりの状況であります。頑張っている職員の方々の意欲を低下させる議案第60号の職員の方々の給与の減額、期末手当の減額の条例案に対して反対を表明いたします。

以上。

○議長（柴田 捷君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（柴田 捷君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（柴田 捷君） これより採決に入ります。

まず、議案第57号 令和2年度宝達志水町一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第57号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立全員です。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第58号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第60号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてまでの議案3件を一括して採決いたします。

議案第58号から議案第60号までの議案3件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議あり」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 異議がありますので、1件ずつ起立により採決いたします。

まず、議案第58号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立全員です。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第59号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立全員です。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第60号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第61号 財産の取得についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第61号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立全員です。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、報告第22号 専決処分の報告について、専決第19号 令和2年度宝達志水町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、報告第22号は原案のとおり承認されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、報告第23号 専決処分の報告について、専決第20号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）は、地方自治法第180条第2項の規定による報告でありますので、御賢察の上、御了承願います。

◎閉議・閉会

○議長（柴田 捷君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和2年第4回宝達志水町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時43分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 柴 田 捷

署名議員 小 島 昌 治

署名議員 北 信 幸